

# 広報



# No. 450

# の里新庄



the most beautiful  
villages  
in japan



## ■人口動態■

令和元年7月31日現在  
( )内は先月比  
男 …… 438人(+2)  
女 …… 484人(+2)  
計 …… 922人(+4)  
世帯数 …… 386戸(±0)

・令和元年8月20日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867) 56-2626 FAX56-2629 ・(株)高下印刷印行  
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

立ち上がろう  
みんな主役のむらおこし



## ■主な記事■

岡山県の市町村提案型森づくり事業の活用。さらにログハウスの建設に必要な資材を国六株式会社様より無償で提供していただき、保育園庭に立派なログハウスを建設することができました。今後子供たちの遊びもさらに発展し楽しみが増えていくことと思います。

このログハウスの設置を記念した命名式とセレモニーを8月3日に行いました。

- (株)マルイとの防災協定締結 …… 2面
- 星空映画会 …… 3面
- 公民館長杯グラウンド・ゴルフ大会 …… 4面
- お知らせ …… 5面
- お元気ですか …… 8面
- 地域おこし協力隊活動報告 …… 8面
- 社協だより …… 9面
- 学校だより …… 10面

### (株)マルイとの 防災協定締結

7月8日(月)、新庄村役場において、岡山県北を中心にスーパーマーケットを20店舗以上展開する(株)マルイとの災害時における食料品等の供給に関する協定を締結しました。

災害の発生頻度が高まっている近年、発生後の被災者支援が



非常に重要視されています。この協定は、村が大きな災害に見舞われた場合、村からの求めに応じて、(株)マルイが自社の物流網を利用して、飲食料品や日用品を迅速に届けることを内容としています。

安全、安心な村づくりのためには、村独自の対応に加えて、他自治体や企業との協力関係が欠かせません。今後も村にとって必要な関係性の構築を図っていく予定です。

(総務企画課 千葉)

### 農業活性化委員会

7月2日(火)、二期目となる新庄村土管理センター産業振興部会(通称・農業活性化委員会)を立ち上げました。

第二期となる本委員会では、第一期委員会の提言にある「儲かる農業の実現」をテーマに10年、20年先の新庄村の農業を持続可能なものとしていくため、営農団体(集落営農組織)等の検討及び立案等農業振興に必要な

な事項を具体的に検討していきます。第二期委員会の委員構成は次のとおりです。

- 委員長 森 谷 英 憲
- 副委員長 坂 本 茂 樹
- (農業委員会)
- 委員 石 藤 勝 美
- (ヒメノモチ生産組合)
- 委員 清 川 昭 浩
- (農作業受託会)
- 委員 渡 辺 精 一
- (アグリサポートセンター)
- 委員 山 口 成 義
- (大規模農家)
- 委員 坂 本 賢 治
- (花き生産組合)
- 委員 前 田 美 子
- (女性認定農業者)
- 委員 竹 本 英 利
- (畜産農家)
- 委員 本 田 陽 哉
- (株)メルヘン・プラザ
- (産業建設課 竹本)

### 転作現地確認

7月5日(金)、農業委員及び転作確認委員のご協力により、村内全域の転作農地を確認していただきました。殆どの農家の方が立て札の内容通り転作作物を生産栽培していただいているのが確認できました。ご理解、ご協力を心より感謝申し上げます。

主な転作作物は次のとおりです。

|      |          |
|------|----------|
| 飼料作物 | 約 28 ha  |
| 野菜   | 約 12 ha  |
| 大豆   | 約 2.3 ha |
| 加工米  | 約 7.8 ha |
| 花き   | 約 1 ha   |

農地のことについては、どんな質問でも結構ですので、お近くの農業委員、農地利用最適化推進員または役場産業建設課(農業委員会事務局)までお気軽にお尋ねください。

(産業建設課 竹本)

### 「癒しに來られえ」新庄 森と親しもう森林セラピー 交流会」開催

7月13日、恒例の真庭地域自立支援協議会主催による森林セラピー交流会が田浪キャンプ場及びゆりかごの小径において開催され、村内及び真庭市等より総勢65名の参加がありました。

あいにくの天候で雨の降る中でしたが、セラピーロード内では濡れることなく、各班に分かれて森林トレーナーさんの説明を聞きながらのんびりとゆりかごの小径を散策し自然の空気をいっぱい取り入れました。



散策後は、カレンダー作り、竹パンやカレーを食べ、音楽を聴いたり、レクリエーションで汗を流したりと大いに楽しみました。

普段の生活とは違う自然の中での活動に皆さんとても喜んでいました。たくさん交流も生まれた楽しい1日となりました。  
(住民福祉課 藤井)

### 人権擁護委員に 感謝状贈呈

6月30日をもって、新庄村の人権擁護委員である田中由美子さんが退任され、法務大臣感謝状が贈呈されました。

感謝状は7月11日、新庄村役場で岡山地方法務局の酒井津山支局長から伝達されました。  
田中由美子さんは、平成25年1月1日から、人権



擁護委員として活躍していただきました。大変お疲れ様でした。  
(住民福祉課 山田)

### 人権擁護委員の委嘱

7月1日をもって新庄村の池田実篤さんが、人権擁護委員として法務大臣より委嘱されました。

人権擁護委員は人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている方々です。人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、全国の市町村に配置され、積極的な人権擁護活動を行っています。

人権擁護委員の任期は3年です。池田実篤さんには、これからお世話になります。よろしくお祈りします。  
(住民福祉課 山田)

### 星空映画会

7月19日(金)、夏恒例の星空映画会をふれあいセンターで開催しました。悪天候のため、室内での上映となりましたが、映画館や自宅での鑑賞とはひと味違う開放感や、おいしい食事

を味わった子どもたちの笑顔があふれました。

今年の作品は、南太平洋を舞台に少女の壮大な冒険劇を描いた「ディズニーマニア」。「モアナと伝説の海」。子どもたちは歌に合わせて手拍子したり、寝そべったりと、思い思いに作品世界を満喫していました。

今年も「風の子文庫」さんが軽食を振る舞ってくださり、和風、シーフード、カレー味のピラフ3種に大人も子どもも舌鼓。初企画の「田植え踊りの仲間達」さんによるフリーマーケットにもにぎわいました。  
(教育委員会 小泉)



# 公民館長杯 グラウンド・ゴルフ大会

7月22日(月)、令和元年度の公民館長杯グラウンド・ゴルフ大会をふれあい公園で開催しました。9老人クラブから29人



が参加され、梅雨の合間に差し込んだ日差しを浴びながら、日頃の練習で磨いた腕を競い合いました。

8ホール、2ラウンドの総打数で順位を決定。優勝には米田俣三さん▽準優勝には牧野好正さん▽3位には島田哲男さんが輝き、石倉須美江公民館長から表彰されました。

選手の皆さんは起伏のあるコースを読み、ナイスショットを連発。7人の方がホールインワンを達成されました。来年度もふるってご参加いただきますよう、よろしく願います。

(教育委員会 小泉)

## 増田明美さん 特別講演会

7月28日(日)、元五輪女子マラソン代表でスポーツジャーナリストの増田明美さんを招いた特別講演会を開催しました。前半は小学校低学年を対象にした新庄中学校体育館での走り方教室、後半はふれあいセンターでの講演会と2部構成で行いました。

走り方教室には、村内を中心に津山、倉敷市から約30人の子どもたちが参加。増田さんは「走ることはすべてのスポーツの基礎。速く走るための秘密を教えます」と語り掛け、肩の力を抜いて前から後ろにしつかりと腕を振る▽スキップするよう

い詰められたことを紹介。トップアスリートの活躍は誰しも華やかな世界に見えて、実は大きなプレッシャーとの戦いであることを改めて実感できるお話でした。

に腰の位置を高く、胸を張ったフォームを意識する―といった2つの極意を伝授してくださいました。

最後に何事も楽しみながら取り組む「知・好・楽」という印象的な言葉を残し、新庄村を後にしました。

現役時代に行っていたというウォーミングアップ方法の一部も披露してください、最後には保護者も一緒になって学んだ成果を実践。大人も子どもも爽やかな汗を流しながら、走ることの喜びや楽しさに浸っていました

今回の講演会、走り方教室にご協力いただきました皆様に紙面をお借りしてお礼申し上げます。

(教育委員会 山田)

また、「自分という人生の長距離ランナー」と題しての講演会には、村内外から約90名が聴講。前半は現役時代の裏話や現在の活動を増田節でお話しされ、会場内の笑いを誘っていました。後半は選手として活躍していた頃の苦労話をされ、ロス五輪で途中棄権し、「非国民」という言葉を浴びせられ、精神的に追

また、「自分という人生の長距離ランナー」と題しての講演会には、村内外から約90名が聴講。前半は現役時代の裏話や現在の活動を増田節でお話しされ、会場内の笑いを誘っていました。後半は選手として活躍していた頃の苦労話をされ、ロス五輪で途中棄権し、「非国民」という言葉を浴びせられ、精神的に追



# お知らせ

## 《戸籍の動き》

令和元年7月受付分

**死亡届** お悔み申し上げます。

\*令和元年7月19日

松葉 雅俊(満99歳)

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

(住民福祉課 古南)

## 年金相談

9月の年金相談日をお知らせします

### 日時

9月12日(木) 10時～12時

13時～15時

9月26日(木) 10時～12時

13時～15時

### 場所

真庭市役所久世本庁舎

### 予約先

津山事務所お客様相談室

0868-31-2360

\*自動音声案内が始まりましたら①番を押し、次に②番を押ししてください。

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

※年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

(住民福祉課 古南)

## 6月期の交通事故発生状況

| 区分 | 村 内 |       |   | 真庭市内 |       |    |   |
|----|-----|-------|---|------|-------|----|---|
|    | 6月期 | 本年の累計 |   | 6月期  | 本年の累計 |    |   |
| 事故 | 件数  | 0     | 0 | 件    | 1     | 23 | 件 |
|    | 死者  | 0     | 0 | 人    | 0     | 2  | 人 |
|    | 重傷  | 0     | 0 | 人    | 0     | 4  | 人 |
|    | 軽傷  | 0     | 0 | 人    | 1     | 21 | 人 |

(総務企画課 寺下)

## サル出没情報の提供と活用について

夏野菜の収穫が盛んとなる季節になりました。これに合わせサル出没と農作物の被害が増加する恐れがあります。新庄村役場では、サル被害を少なくすることを目的に、出没

情報の収集と、告知放送による出没情報の発信を行います。このため、サルを目撃した際は、情報の提供と防護への活用をお願いします。

### ① 出没情報の提供

出没日時、場所、頭数、被害の有無について役場産業建設課(Tel 56-2628)へ連絡をお願いします。

### ② 出没情報の活用

目撃者からいただいた出没情報(サルのみ)を役場前バスの掲示板、告知放送で周知しますので、防護、追い払い等の対策をお願いします。

(産業建設課 池田)



### 8月の納税

村県民税 (2期)  
 国保税 (3期)  
 介護保険料 (3期)  
 後期高齢者保険料 (2期)

納期限 9月2日(月)

### 追加検診のお知らせ

健康まつり等で胸部レントゲン・胃がん・大腸がん検診を受けられていない方（40歳以上）を対象に、追加検診を行います。

#### 日程・場所

8月31日（土）

- ・カケ住宅横バス停広場
- ・午前7時30分～8時まで
- ・ふれあいセンター駐車場

持ってきていただく物

（無い方は会場で配布します）

#### 【肺レントゲン検診】

結核・肺がん検診受診票

（むらさき色）

#### 【胃がん検診】

胃がん検診受診票

（みどり色）

#### 【大腸がん検診】

大腸がん検診受診票（茶色）、

大腸がん検診容器（みどり色袋）

注意していただくこと

・胃がん検診については受診前日の夜9時以降は何も口にしないでください。原則水やたばこも禁止ですが、のどが渇いた場

合は夜12時まで水のみ（コップ1杯まで）口にしても構いません。健診当日に飲食をされた場合は受診できません。

・大腸がん検診は当日容器の回収を行います。容器がお手元に無い方は住民福祉課で配布していますのでご連絡ください。当日提出が困難な方は、回収予備日を設けていますのでご利用ください。

#### 大腸がん検診容器回収予備日

9月3日（火）8時30分～12時

までに役場創生センターへ持参してください。玄関付近の箱に、容器と問診票をお入れください。

ご自身の健康のために、一年に一回検診を受けられることを推奨いたします。

（住民福祉課 谷川）

### 仕事休もつ化計画始動!

暑い夏、メリハリを付けた働き方で人生を充実させませんか。

「年次有給休暇」とは  
年次有給休暇（以下「年休」

という。）は、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。労働基準法第39条において、労働者は、

・6か月間継続して雇われていること

・全労働日の8割以上を出勤していること

を満たしていれば、10日間の年休が付与され、申し出ることに

より取得することができます（勤続年数、週所定労働日数等

に応じて年休の付与日数は異なります。）。

問い合わせは、岡山労働局雇用環境・均等室まで

086-255-2017



### 司法書士による無料養育費電話相談会

岡山県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。

日時 9月7日（土）

午前10時から午後4時まで

0120-567-301

（フリーダイヤル）

相談料は無料です。秘密は厳守します。

担当者 司法書士 西田真二

事前問合せ先

0863-33-3517

### 今月の俳句

（新庄村俳句教室より）

梅雨晴間大入り満員物干し場

三鴨 浩子

健やかに生きゆく証し草を刈る

樋口 正直

ふわり舞う蝶は優雅に気まぐれに

南亭 骨太

胡瓜啣む音の続くや老いの朝

渡邊 算人

# 中学2年生による 東京研修

今年度も中学2年生8名による東京研修を7月31日から8月1日にかけて行いました。

今回は、

① 明治大学において元外交官の堀江正彦さんと懇談

② 学研

③ 羽子板の老舗店「むさしや豊山」

④ インドネシア大使館



以上4カ所を訪問しました。なお、9月号で生徒たちの感想を含めた報告をさせていただきます。

(教育委員会 山田)



# 2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%\*へ。

\*10%のうち2.2%は地方消費税です。

政府広報



なぜ、税率が上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

すべての世代を対象とする社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税とともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。

このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



# お元気ですか？

## 「9月は健康増進 普及月間」

期間…9月1日～9月30日

統一標語…1に運動2に食事

しつかり禁煙 最後にクスリ

健康寿命の延伸

趣旨(抜粋)…生活習慣病は日常生活のあり方と深く関連していることから、国民の健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要である。このため、個人の生活習慣の改善の重要性について国民一人ひとりの理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進する。

### 「1ヶ月間頑張り目標」

どれかひとつを選んで1ヶ月間取り組んでみましょう。

□ +10分ウォーキング

□ 筋トレを1日1回(スクワットや腹筋、もも上げ)

□ 1日きちんと3食食べる

□ 野菜を毎日食べる

□ 禁煙をする

□ 週に2回休肝日を作る  
□ 毎日の体重計にのる

(住民福祉課 大塚)

## 工事入札結果

| 入札日           | 事業名                    | 業者名       | 落札価格(契約金額) |            | 工期            |
|---------------|------------------------|-----------|------------|------------|---------------|
| 令和元年<br>7月22日 | 農地災害復旧工事<br>(稲田農地)     | (有)中山重機   | 1,850千円    | (1,998千円)  | 令和元年<br>9月30日 |
| 令和元年<br>7月22日 | 農業施設単独災害復<br>旧工事(茅見水路) | (有)中山重機   | 950千円      | (1,026千円)  | 令和元年<br>9月30日 |
| 令和元年<br>7月22日 | 新庄小・中学校受変電<br>設備改修工事   | 山縣電機工業(株) | 10,300千円   | (11,124千円) | 令和元年<br>9月30日 |

村協力隊の日頃の活動をお伝えします！

2019年8月

# 新庄村 地域おこし協力隊

## 今月の活動報告

**林業**  
つかだ こうすけ  
**塚田 浩介**

今月の活動内容は①村内山林での間伐作業②搬出、運材など③道路拡幅工事の先行伐採④徳山神社伐採⑤蒜山牧草地の支障木伐採⑥土用ダム除草。熱中症に気を付けて頑張ります。



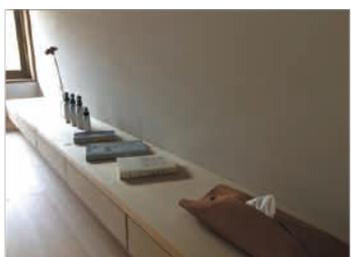
**林業**  
とちざわ  
**栃澤 まどか**

夏～秋にかけて金盛秀禎先生の芸術イベントを実施します。先日、有志で粘土細工を制作。粘土を手で会話が弾む空間が新鮮でした。8月末に制作会があります。ぜひご参加ください。



**観光(宿泊)**  
おきつ みゆ  
**沖津 美邑**

お客様の心に残る素敵な思い出を提供する為、日々試行錯誤をしています。空き時間に村を回ったり、山菜のことを教えていただいたりと、村のことを学ぶ時間も作っています。



# 社協だより 理想の福祉を目指して

## 老人クラブ連合会の活動

### 7月の活動状況

- 22日 老連会長杯ゲートボール大会 (10名)
- 22日 公民館長杯グラウンドゴルフ大会 (29名)
- 29日 真庭地域老人クラブスポーツ大会打合せ (真庭市3名)
- 30日 花壇・農園草取り (女性部5名)
- 31日 第2回役員会 (9名)



### 9月の行事予定

- 25日 第5回美作地区高齢者ゲートボール大会 (鏡野町)
- 27日 第15回真庭地域老人クラブスポーツ大会 (真庭市勝山)

## ふれあいセンター納涼祭

8月1日(木)、今年もやってきた!夏の暑さも吹っ飛ばすあつ〜い納涼祭。

保育所園児がかわいい浴衣姿で新庄盆踊り「ひがし」を踊りながら登場し、元気な歌声を披露してくれました。そして、園児達と利用者様とのゲームでは、釣竿で星をゲットし、その星を天の川に貼り付けていきました。見事、キラキラ輝く天の川が完

成。園児、利用者様のキラキラ笑顔が星のように輝いていました。会場も盛り上がり、握手を交わし、あつ〜い間に終わってしまいました。

昼食には、夏祭りを感じさせるメニューで焼きそば、たこ焼き等の料理をいただきました。おぼこの会の皆様のご協力もあり、皆様とても喜んでくださいました。

午後からは、田植え歌踊りを見て楽しみ、ゲーム「スイカ落としみ、身体で楽しむ一日となりました。また恒例となりました職員の出し物では「うらじゃ総おどり」を披露。歌って、踊って、騒いで、ワツシヨイ、ワツシヨイ。職員も利用者様も忘れられない最高の一日となりました。



## 職員紹介



8月から小規模多機能事業所で見護師として働かせていただきます。

す、谷岡みどりと申します。不慣れなことも多く皆様にご迷惑をお掛けするかと思いますが、精一杯頑張りますので、どうぞ宜しくお願いします。



8月1日より、通所介護職員として勤務させて頂きます太田と申します。

元気に明るく頑張ります。どうぞ宜しくお願いします。

## 【ご寄付】

7月1日〜7月31日

新庄村社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。◆香典返し

松葉 繁延 様  
厚く御礼申し上げます。

社協へのお問い合わせ

56-2001

## 平成31(令和元)年度

### 老連会長杯ゲートボール大会

ゲートボール人口減少に歯止めが掛けられる事を願い、7月22日午前中、ふれあい公園にて行われたこの大会には、10名の会員が参加しました。

この日初めてスティックを握る選手もあり、楽しい雰囲気の中で親睦を深めた大会になりました。

## 小学校だより

## 情報モラル教室

7月1日（月）に情報モラル教室を行いました。昨年度までは小学校5・6年と中学生が行っていたのですが、近年のスマートフォン使用の低年齢化等を踏まえ今年度から全校での実施としました。

小学校5・6年と中学生は中学校の音楽ホールで、小学校の1年生から4年生までは小学校の音楽ホールでそれぞれ合同学習をしました。津山青少年サポートセンターの方に指導していただきました。ネットが世界中とつながっていること、つながっている人は見えない・わからないこと、出ってしまった情報は消すことが困難なことなどをわかりやすくお話ししていただきました。また、ネットに関する知識を持っておくことだけでなく、普段からのちょっとした言葉遣いに気を付けることや相手への気遣い、相手の立場になって考えてみる

ことが何よりも大切なことを学ぶことができました。



（新庄小学校 岡田）

## 中学校だより

## 各部とも健闘

～県大会を目指して～

中学生が出場できる運動部の公式の大会には、真庭支部総体と美作地区総体があります。そのうち美作地区総体は県総体の予選を兼ねた大会となります。日ごろの練習では、常に試合をイメージして活動をしています。本校からは卓球・バドミントン・ソフトテニスの3種目に出場しました。

3年生にとっては、県大会出場を目指す最後の大会でした。県大会に出場できなければ引退となります。どの部も最後までよく戦い抜きました。ファイナルセットゲームでも落ち着いて粘り強くプレイでき、練習してきたサーブを決めるなど、日ごろの活動の成果を発揮してくれました。結果は、バドミントン部から2名、卓球部から2名が県大会への出場権を得ることができました。

7月23日～24日に行われた県大会でも、最後まで諦めることなく、次につながる試合ができました。この大会をもって3年生は引退し、1・2年生が新チームで9月の真庭支部秋季総体、そして10月の美作予選会を経て、11月の県秋季大会出場を目指していきます。



（新庄中学校 河井）